

安心 & 安全な 毎日のために



【水害対策は万全ですか】

今年も消防署の車庫にツバメが巣作りを始めました。ツバメのヒナのふ化とともに、まもなく梅雨の時期を迎えます。水害への備えは万全ですか。

例年、大雨などによって、土砂くずれや河川の氾濫などの被害が各地で発生しています。県内でも平成11年6月29日、集中豪雨によって土砂くずれが発生し、死者・行方不明者32名をだす悲惨な災害となりました。

みなさんの家庭や職場で、毎日の気象情報に注意し、水害に備え、各自の連絡方法、避難場所、非常食の準備などの対策をたてておきましょう。

【防火診断で各家庭を訪問します】

昨年、備北管内では70件の火災が発生し、その内の35件は家屋などの建物火災でした。

建物の火災は、家屋や家財道具を燃やしてしまうだけでなく、時として尊い命さえも奪ってしまいます。このような火災を無くするための取り組みとして、消防署出張所では各家庭を訪問し防火診断を行っています。貴重な財産や大切な思い出、そしてこれからの明るい未来を守るため、職員が伺いましたらご協力をお願いします。

また、地域や事業所などを対象とした防火教室、救急教室も行っています。行事や研修などを行う際にぜひ

ひご連絡ください。

※各家庭を訪問した際、その場で消防器具の購入をすすめたり、調査のための金銭をいただくようなことは一切ありません。

■問い合わせ

- 庄原消防署 0824-72-9911
- 庄原消防署西城出張所 0824-82-2193
- 庄原消防署高野出張所 0824-86-2955
- 三次消防署口和出張所 0824-87-2455
- 三次消防署甲奴出張所 0847-67-2282
- 東城消防署 08477-2-4005



農業施設の 災害防止を

梅雨の時期を迎え、集中豪雨等により災害が発生するおそれがあります。災害を未然に防ぐために、次のことに十分注意しましょう。

①ため池の堤体に草木が繁っている、堤体のひび割れや漏水が見つけにくくなります。また草木の根が地盤をゆるめて決壊の原因になることがあります。梅雨前に立木や雑草は刈り取っておきましょう。

②ため池の洪水吐や放水路にゴミや土砂等が流れ込んでいたら、それらを取り除きましょう。また貯水量を増大させる目的で、土のうなどを積みあげている場合は、これを取り除いておきましょう。(土のうなどを取り除いていない場合、いわゆる人的行為によるものと判断される可能性があります。災害が発生しても復旧事業の対象となりません。)

③事前に、ため池の堤体に陥没やひび割れ、漏水、湿って柔らかくなった箇所がないかを点検しましょう。もし異常があった場合は、速やかに連絡をお願いします。

④井せきの洪水吐で角落とし方式のものは、洪水時に操作できないので、大雨等の予報がでたら速やかに取り除いておきましょう。

※万一、農地や農業用施設に災害が発生した場合は、速やかに連絡をお願いします。

■問い合わせ

- 建設課耕地係 0824-73-1136
- 西城支所環境建設課 0824-82-2182
- 東城支所建設課 08477-2-5141
- 口和支所環境建設課 0824-87-2113
- 高野支所環境建設課 0824-86-2113
- 比和支所環境建設課 0824-85-3003
- 総領支所環境建設課 0824-88-3065